

## 一般競争参加資格申請書類（物品製造等）添付書類一覧表

申請書提出の際には、申請書とともに添付して提出してください。

なお、本添付書類は、一般競争（指名競争）参加資格（物品製造等）の申請における審査のみを目的として利用いたします。

### 【注意事項】

1. 公的機関が発行する書類（登記事項証明書及び納税証明書）については、発行日から受付到着まで3か月以内のものに限ります。
2. 添付書類は、複写機により複写したもので、内容が鮮明なものであれば、写しでも可能です。
3. 書類の不足や3か月を超える公的機関が発行する書類が提出された場合は、再提出いただく可能性があります。

種別	添付書類
法人 (必須資料)	① 営業経歴書 ② 登記事項証明書【写し】 ③ 財務諸表2年分【写し】（申請日直前に確定した決算書類） ④ 納税証明書その2（法人）【写し】 取得できない場合は「納税証明様式1 法人税の申告に関する申出書」 <b>&lt;納税証明書その2を取得する際の注意事項&gt;</b> ・所管の税務署で納税証明書交付請求書にて、法人にあつては「法人税」請求すること。 ・「証明を受けようとする国税の年度」は、提出予定の決算書の年月日に合わせて直近分の1年分とし、「所得金額」は選択しないこと。 ⑤ 納税証明書その3の3【写し】
個人 (必須資料)	① 営業経歴書 ② 住民票【写し】 ③ 財務諸表2年分【写し】（申請日直前に税務署に提出した青色申告又は白色申告） ④ 納税証明書その2（個人）【写し】 取得できない場合は 「納税証明様式2 所得税及び復興特別所得税の申告に関する申出書」 <b>&lt;納税証明書その2を取得する際の注意事項&gt;</b> ・所管の税務署で納税証明書交付請求書にて、個人にあつては「申告所得税及復興特別所得税」を請求すること。 ・「証明を受けようとする国税の年度」は、提出予定の決算書の年月日に合わせて直近分の1年分とし、「所得金額」は選択しないこと。 ⑤ 納税証明書その3の2【写し】
該当者のみ (必須資料と提出)	① 委任状（行政書士等に申請を委任する場合） ② 減価償却に関する明細書等（物品製造において貸借対照表にリース資産の項目を設けている場合）